

# 公立大学法人山口県立大学とレノファ山口 FCとの連携協力に関する協定書

公立大学法人山口県立大学（以下「甲」という。）とレノファ山口 FC（以下「乙」という。）は、相互の連携協力について、次のとおり協定を締結する。

## （目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が包括的な連携協力のもと、人的・知的資源の交流及び活用を図ることで相互の進展を目指すとともに、地域社会への貢献を図ることを目的とする。

## （連携・協力事項）

第2条 甲及び乙は、次の事項について連携・協力する。

- (1) 相互の事業における人的交流及び派遣
- (2) 若者及び多世代の地域マインドの醸成及び地域定着に資する活動
- (3) 山口県におけるスポーツ振興及び県民の健康増進に資する活動
- (4) 地域社会の振興及び活性化に資する活動
- (5) その他甲及び乙が協議して必要と認める事項に関するこ

## （有効期間）

第3条 この協定書の有効期間は、平成29年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の1月前までに、甲乙のいずれからも改廃の申し入れがないときは、平成29年4月1日から1年間更新するものとし、その後も同様の取扱いとする。

## （その他）

第4条 この協定書に定めるもののほか、連携・協力の細目その他の事項については、甲及び乙が協議して別に定めるものとする。

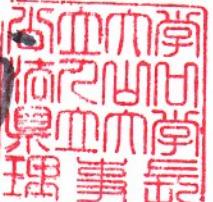
以上のとおり協定を締結した証として、この証書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

平成28年10月11日

甲 公立大学法人山口県立大学

理 事 長

江 田 健 研



乙 レノファ山口 FC

代表取締役社長

河 村 亮

